会 議 録(要点記録)

五 版 数 (文			
会	議	名	小金井市緑センター事業運営委託に係る説明会
事	務	局	公民館及び図書館
開	催日	時	令和5年6月6日(火)午後6時30分から午後8時05分まで
開	催場	所	公民館緑分館 学習室
出	席	者	1 3 名
事	務局	員	梅原生涯学習部長 內田図書館長 吉田図書館庶務係長 香川図書館奉仕係長 若藤図書館緑分室長 神田図書館庶務係主事 鈴木公民館長 渡邊公民館庶務係長 落合公民館事業係長 山﨑公民館事業係主任 田中公民館事業係主事
会	議次	第	1 開会 2 開会の挨拶 3 出席職員の紹介 4 小金井市緑センター事業運営委託に係る説明 5 質疑応答 6 閉会の挨拶 7 閉会 配付資料 資料1 「小金井市緑センター事業運営委託に係る説明会」概要説明預料 追加資料 緑センター委託化に伴う財政効果(見込)について

次第1 開会

【鈴木公民館長】

これより緑センターの委託に向けた市民説明会を始める。

次第2 開会の挨拶

(梅原生涯学習部長より開会の挨拶)

次第3 出席職員の紹介

(出席職員による自己紹介)

次第4 小金井市緑センター事業運営委託に係る説明 【内田図書館長】

・ これより緑センター委託事業の概要説明を行う。

(内田図書館長及び鈴木公民館長より配布資料1に沿って概要説明)

次第5 質疑応答

【市民A】

- ・ 委託してサービス低下が心配である。東センターは委託になってから職員の対応 が悪くて、その後、使用していない。委託館に対してチェックできる体制とするべ き。
 - → 不快な思いをさせてしまい申し訳ない。委託館、直営館に関わらず、ご意見をい ただきながら、適切な接遇を心掛けたい。(鈴木公民館長)

【市民B】

- ・ 隣の浴恩館公園も来年から委託になると伺っている。いつも、貫井北センターを利用している。貫井北センターはNPO法人に委託しているが、民間事業者になってしまったらどうなってしまうのか。緑センターもNPO法人に委託するのが望ましいと思っている。事業者はどのように選考するのか。資料P8の「サウンディング型市場調査概要」において、「野外調理場の安全管理」とあるが、これはサウンディング調査に参加した事業者の全てがこのように言っていたのか。
 - → 令和元年度に東センター・貫井北センターの事業者選定においてもプロポーザルを行なっており、今回も同様である。野外調理場の安全性については、サウンディング調査の時点では方針が固まっておらず、現状のまま、使用するのは難しいという認識であった。

現在、再開に向けた検討を行っているところではあるが、火を使うということは リスクが伴う行為であり、安全性に配慮して使用するということを大前提に考えて いただきたい。(鈴木公民館長)

【市民C】

- ・ ①事業者から野外調理場の安全性を指摘されたとのことだが、緑センター委託後は 市が適切に管理していく方向性なのか。
 - ②財政効果について、人件費の削減によって生まれるものなのか。委託先の人件費は会計年度任用職員の給与をベースにするのか。また、ボーナスや昇給についてはどのように考えているのか。
 - ③職員の育成について、公民館の重点施策に職員の研修の必要性が掲げられているが、委託先の職員にも研修に参加する機会はあるのか。
 - → ①野外調理場のルールは検討中であるが、市において適切に管理する。
 - ②財政効果は、現状の人件費と事業費、委託後の事業費を比較した差である。委託先の人件費は事業費に含まれるため、把握していない。給与体系は事業者によるものと考える。
 - ③職員の研修については、直営、委託に関わらず受講して欲しいと考えている。 東京都公民館連絡協議会の研修会は委託職員も受講している。また、月に1回は委 託の職員も含めた会議を行い、情報共有を図っている。(鈴木公民館長)
 - → 図書館では、週に1度、直営館と委託館すべての分室長が集まる機会がある。その際に情報交換をしている。(内田図書館長)

【市民C】

- ・ 契約更新の際には、委託先職員の昇給の関係で委託料が上がることはあるのか。 市が行う接遇研修などに委託先職員も参加できるのか。
 - → プロポーザルでは上限額を設定することになり、最長で5年間、同じ事業者と継続的に契約できる。5年後には、再度、プロポーザルを実施し、適切な事業費で契約する。(渡邊公民館庶務係長)
 - → 委託館職員の育成や接遇の面での研修会は、原則、事業者で行うべきものと考える。都公連の研修会は公民館活動を行ううえでの研修であることから参加してもらっている。市が行う職員研修は、所管課の確認を要するが、配布資料等の提供などは可能ではないかと考える。(鈴木公民館長)

【市民D】

- ・ 野外調理場について、約2年前の意見交換会では緑センターの敷地内に移すという 話であったかと思う。現在地での再開は前向きに捉えているが、理由を伺いたい。
 - → 当時の考え方は、近隣の住宅と近いため、緑センター敷地内に移設するという考え方であった。しかしながら、近隣の方々や利用団体、自治会などと個別に調整を行い検討する中で、①安全性の確保②煙や臭気対策という2点に主眼を置いて、現在地で再開する方針になった。

なお、かまど周辺について一定修繕なども実施し、一定のルールに基づき、適切 に管理してまいりたい。(鈴木公民館長)

【市民B】

- 野外調理場の使用に当たっては、緑分館の職員が対応するのか。また、再開時期に ついて伺いたい。
 - → 現在、詳細が決まっている状況ではないが、きちんと管理できる体制を整えたい。 詳細は、改めてお知らせする。(鈴木公民館長)

【市民E】

- 委託後の緑分館の責任者は誰になるのか。
 - → 委託先職員が責任者になる。(鈴木公民館長)

【市民F】

- ・ 資料 P 1 0 にある「使用不可備品等の撤去」の記載に不安を感じる。生活日本語教室は、外国人の方を対象に着物の着付け体験等、様々なイベントを行っている。イベントに関する備品を現在預かっていただいているが、こうした備品が今後どうなってしまうのか。
 - → 生活日本語教室は公民館主催事業なので、基本的には継続する。具体的な取扱い等については、事業者選定後、市と受託者と生活日本語教室のスタッフとで協議、調整を行いたい。(山崎公民館緑分館長)

【市民F】

- ・ 次年度以降はどうなるのか。協議の場所はどこでやるのか。受託者はどのように選 考するのか。
 - → 今年度の引継ぎの中で協議する予定。場所は緑分館でよいと思う。 委託業者の選考基準について、プロポーザルの評価点についてはここでは示せない が、一般的には、業者の実績、プレゼンテーション、価格など総合的に判断してい る。(渡邊公民館庶務係長)

【市民G】

- ・ 財政効果の600万円は微々たるもの。市全体でのコスト削減を考えるべきである。 今回、金額の根拠や、事前に資料の周知が足りていないように感じる。人件費や事業 費、事務費、運営費等の内訳をもっと詳細に示して欲しい。市民に対して、委託の費 用対効果の説明が足りていない。
 - → 緑分館については、行財政改革2025と公民館中長期計画に委託の方向性が位置付けられている。財政効果の資料の内訳については、現状の人件費と講座の事業費の合計である。消耗品など細かいものまでは加えていない。(渡邊庶務係長)
 - → 小金井市行財政改革 2 0 2 5 について補足する。公民館の委託だけで進めるものではない。小金井市行財政改革 2 0 2 5 の重点取組の個別取組が全 1 1 項目あり、それぞれの項目について市全体で取り組んでいる。(梅原生涯学習部長)

【市民G】

・ 人件費を削減するということであれば、少数精鋭の配置とすればよい。 野外調理場の再開はありがたいが、使用方法を示していただきたい。野外調理場は 早期に再開すべきである。子どもたちは2年前からずっと再開を待っている。 → 財政効果の人件費については、現在、緑センターに配置している職員の実際の 人件費ではなく、市で定めている職員一人当たりの人件費に基づくものである。

少数精鋭で、優秀な職員を配置すれば足りるとの意見であったが、労働環境の側面からも一定の職員数は必要と考える。

野外調理場のルールについては、適切な時期にお示ししたい。団体によっては 曜日や時間の制限、使用方法などに関してご意見を頂く可能性もあるが、行政と して、責任をもってルールを定める必要があるものと考える。(鈴木公民館長)

【市民H】

・ プロポーザルについて、どのような事業者が参加すると想定しているか。また、市 民も交えて事業者を選定することは可能か。その場合はスケジュールを延伸して欲し い。

野外調理場を使用する際は職員が張り付いてチェックするような体制でもよいのではないか。

最長で5年間は同一事業者と契約するということだが、安定的な運営や経験の蓄積 という説明と齟齬があるように感じる。

委託のデメリットがあれば、伺いたい。

→ プロポーザルに関しては、市のガイドラインに沿って準備している。市民も交えてということは様々なリスクが混在するため難しい。先ほども申し上げたが、実績、 提案内容、価格等を総合的に審査して適切な事業者を選定したい。

5年間の委託については、市職員のように毎年の人事異動もなく、安定した体制が 期待できるものと考える。(渡邊公民館庶務係長)

- → 緑センター委託化については、お示ししたスケジュールで進めたいと考えている。(鈴木公民館長)
- → 野外調理場について、市としても管理体制が不十分であったという反省もある。 再開に際し安全面に十分配慮したルールが必要であると考えている。正しい使用方 法を理解してもらう必要があり、使い方等の講習会を開き、指導者にも学んで欲し い。青少年センター機能の継承として適切な形で野外調理場を再開したい。(落合 公民館事業係長)
- → 委託に係るデメリットとしては、配置されている職員が変わることへの不安だと 思う。委託事業者への引継ぎをきちんと行うことで、みなさんの不安を払拭したい と思う。(鈴木公民館長)

【市民I】

- 委託するとなぜコストが落ちるのか。
 - → 職員一人当たりの人件費は、社会保険料や退職引当金なども含むものとなっており、勤務年数に関係なく一律860万円に設定されている。一方で委託事業費は複数の事業者から見積書を提出してもらい積算した額であり、この差額が財政効果になるものと見込んでいる。民間事業者の方が、柔軟な職員体制が組めるなどのメリットがあるものと考える。(渡邊公民館庶務係長)

【市民G】

- ・ では、ここに出ている人件費は明確なものではないということか。情報公開請求を すれば詳しく知ることができるのか。
 - → この、職員一人当たり860万円は市のルールに基づいており、不明確なものではないと考える。(渡邊公民館庶務係長)

【市民F】

- ・ 経験年数だけで給料が上がるのか。能力と経験年数は違うのではないか。
 - → 一般的に在職年数が長い職員は、経験の浅い職員よりも給料が高い。一定の仕事 が出来ていなければ昇給はしない。(梅原生涯学習部長)

次第6 閉会の挨拶

【鈴木公民館長】

・ 以上で緑センターの委託に向けた市民説明会を終了する。

—— 了 ——